

第6表 警察職員数

区 分	職 員 数	構 成 比
総 数	46,329	100.0%
警 察 官	43,422	93.7%
地方警務官	79	0.2%
警 視	1,084	2.3%
警 察 部	2,470	5.3%
警 部 補	12,825	27.7%
巡 査 部 長	13,268	28.6%
巡 査	13,696	29.6%
警察官以外の職員	2,907	6.3%

注1 本表の職員数は、警視庁警察職員の定員に関する規則（昭和38年8月1日東京都公安委員会規則第5号）で定める定員である。

2 地方警務官とは、都道府県警察の職員のうち、警視正以上の警察官で一般職の国家公務員として国家公務員法の適用を受けるものをいう。

数値：人事第一課